第2回 男女平等参画推進審議会議事録(要旨)
平成21年2月24日(火)午後7時~9時
立川市女性総合センター・アイム 第2会議室
松田美佐、露木肇子、野中 映、加藤恭子、佐藤良子、中村陽子、丸山和夫、太田靖敏、田中愛誠、二場美由紀、川合 薫、事務局(部長以下4名)
なし
諮問文(写し)、立川市版・仕事と生活の調和が実現した社会の姿、第5次 男女平等参画推進計画策定に向けての審議日程(案)、第10男女平等参画 推進審議会名簿
1 開会
市 それでは、議事に入ります前に、立川市長から諮問をさせていただきま
す。
本来市長が参りまして自ら諮問させていただくところですが、本日所用で欠席されていただいてなりませため、代わりまして紹合政策が見が激
で欠席させていただいておりますため、代わりまして総合政策部長が諮問文を会長にお渡しいたします。よろしくお願いいたします。
2 諮問 諮問文(全文代読)
3 議事
第5次男女平等参画推進計画の策定に向けての検討
・ワーク・ライフ・バランスの推進について
委員 ただいま、正式に諮問をお受けいたしましたので、この審議会におい
て、立川市第5次男女平等参画推進計画の基本的考え方を検討してま
いります。皆様よろしくお願いいたします。それでは、3 点の諮問を
いただきましたが、本日はその1点目、「ワーク・ライフ・バランス
の推進について」に入ります。ワーク・ライフ・バランスの推進につ
きましては、3つの課題の最重要課題に位置づけられていると聞いて
おります。今回から3回の会議を、ワーク・ライフ・バランスの推進
について議論していただきます。では、初めに、事務局の方で話し合
いのきっかけにとして作成しました資料2について、事務局からご説
明いただきます。 市 (資料 2・別添の説明)
「「「「「食料2・別称の説明」 委員 それでは、皆様お目を通していただきまして、この資料をきっかけに、
必ずしもこの表の枠組みにとらわれる必要はないと思いますけれど

- も、どういう話を議論するかということの参考にしつつ、議論していただければと思います。わからないところがあれば質問してください。
- 委員 少し部門別に区切ってはどうでしょうか。たとえば子育てなど、部門 ごとに質疑応答したらよいと思います。
- 委員 それでは、そういう形で行きましょう。ただ、課の枠にとらわれず、 横断的に議論する方がよいと思います。まず1ページ目のところで質 問はありませんか。
- 委員 保育課の欄で、「民営化による受け入れ枠の拡大」というのがありますが、これは今進行中のことなので、審議会の意見としては入れない方がよいと思います。まだ民営化するしないは決まっておらず、議論も拮抗していると聞いています。委員 私たちが変更点を目にするのは、正式に制定された後になりますか。
- 委員 まず先に、質疑応答をしてから意見や議論があったほうがよいと思いますので、そのご意見は後ほどということでお願いします。
- 委員 私ども委員が見たときに良かったと喜ぶのか、がっかりするのか。
- 委員 最近相談を受けたのですが、1歳の子と3歳の子の保育園が柏保育園」と江ノ島保育園に決まったため、預けたくても預ける時間のロスを考えると断らざるをえなくなってしまったそうです。「子どもを育てやすい社会」にするのであれば、そのような現状があるということも、是非把握して記載した方がよいと思います。
- 委員 それもご意見ですね。
- 委員 市内保育園と認証保育所というのは、どのような区分けですか。
- 市 市内保育園は公立と私立の認可されている保育園のことで、認証保育 所は東京都制度で、認可保育園と同程度のレベルの保育はできるが、 園庭が若干狭いなど、認可保育園の基準は満たしていない施設のこと をいい、認可保育園と区分して施策展開しています。
- 委員 市で受け入れを決定しているのは認可保育園の方ですね。認証保育所 は個別に契約ということですね。
- 市そうです。
- 委員 各課の意見の中で空白になっている部分は、単にご意見がないという ことですか。それとも議論されていないのですか。
- 市 前回の幹事会で欠席だった幹事については、意見を入れるよう、伝え てあります。審議会の中でも空欄の部分についてもご意見をいただけ れば、この資料が充実すると思っております。また庁内でもさらに精 度を高めてまいります。

- 委員 今待機児は何人ぐらいいるのですか。
- 市 今年度は今のところ約160人程度います。平成21年4月入所の待機 児は、今のところ223人です。ここで4月までには調整をして減って いく見込みではありますが、ここ何年も待機児が解消しない状況が続 いています。待機児の解消は市長の公約になっており、今認可保育園 の定数の拡大や分園などで新たに保育園ができないかなどを調査し ています。ですが、事業者の方でも設備投資をした後に、待機児がい なくなる可能性もあるため、なかなか手を挙げきれない、という実態 があります。そういう問題を行政の方で穴埋めしていかなくてはなら ないと認識しています。
- 委員 先日のニュースで、経済状況が厳しいため、女の人が勤めに出たいと 保育園の入園希望者がすごく増えている、という話がありました。
- 委員 学童と保育園の対象者の年齢区分を教えてください。
- 市 学童保育は、障害のある方は6年生まで、ない方が3年生までです。 保育園は0歳以上就学前までです。
- 委員 子育て推進課の現状・自由意見のところでは「ひとり親家庭は経済的に困難な場合が多く、支援が必要」とありますが、ギャップを埋めるには、のところでは「母子自立支援プログラム」と、母子のことしか書かれていません。父子家庭向けの制度はありますか。
- 市 ひとり親家庭ということで、父親、母親双方を対象とした制度となっています。
- 委員 家庭福祉員というのはどういう制度ですか。
- 市 保育ママ制度のことです。一人の方がご自宅で3人ぐらいまでを保育していただくという制度です。今までは雇用福祉法の規定はありませんでしたが、ここで雇用福祉法に規定されました。国の方からも補助金を出す未認可保育園を拡充するというのは施設の規定などがあり難しいのですが、この家庭福祉員というのはご自宅で保育をしていただくということで、比較的入りやすい制度ですので、立川市としては、今後、家庭福祉員制度を拡充していく方向で考えています。
- 委員 病後児保育をやっているところはあるのですか。
- 市 幸町で「みやた小児科」という医院が1か所やっています。
- 委員 子育て推進課と高齢福祉課、産業振興課にある「育児・介護休業取得中の中小企業従業員に対する支援」というのがありますが、これは例えば育児・介護休業取得によって、給与減額が行われた方への支援などと理解すればよいですか。
- 市 (給与減額支援は、)立川市がやっている制度ではなく、国がハロー

ワークなどを通じて行っているものだと思います。今回の経済対策の 中でも支援をさらに充実させるということになっています。この欄の 中には、国でやっているもの、東京都がやっているもの、また民間企 業などにお願いしたいことなども一緒に記載してありますので、これ から整理して参りたいと思います。

- 委員 ということは、従業員に対する支援は、個人に対して、ということで という理解でよいですか。
- 市 今までも企業によっては育児・介護休業中は減額となっている人もいると思いますが、国の方ではその方々に支援をしていくという方向性が出ています。
- 委員 待機児の中には障がい児もいると思いますが、現状はどうですか。家でずっとめんどうを見ているお母さんの中には、参ってしまっている方もいると聞きます。仕事がなくても、優先的に保育園に入れてほしいという希望がある、というデータもあるようです。
- 市 保育園でも学童保育でも、ある程度の障がいまでは対応できるのですが、重度の方になりますと保育園の環境整備もできておりません。また、医療を伴うお子さんが入園された場合、看護士などを配置したり、施設の整備も必要になることがあり、なかなか受け入れができない状況です。立川市には柴崎町にドリーム学園という保育園がありまして、発達に障がいのあるお子さんの受け入れをしておりますが、そちらも定数等があり、養護学校に行ける程度の障がいの方については対応が出来ても、それ以上の方ですと待機児になっておられるケースもあると認識しています。養護学校を卒業した方の受け入れ先が立川市内にはほとんどないという現状もあります。市内の学童保育所で1施設2人ぐらいまでなら受け入れていますが、なかなか定員を広げられない状況です。
- 委員 立川市の高齢者の割合は何%ですか?平成19年度は18.5%でした。 市 平成20年度は19%台だったと思います。次回調べてまいります。
- 委員 高齢福祉課と健康づくり主管の欄にあてはまると思いますが、介護サービスの充実という項目はありますが、「介護を受けないでずっと元気でいられるための健康づくり」ということについて市はどうお考えですか。
- 市 介護保険料の節減のためには、介護を受けないための健康づくりとい うのも必要だと思っています。今の時点では議論の過程ということ で、どんどんご意見をお出しいただいて、内容を充 実したいと思っております。ご指摘のとおり、寝たきりにならない、

自立して生活できるためには、毎日毎日の健康づくりが大切だと認識 しています。健康推進課だけでなく、体育課などとも役割分担が必要 だと思っています。

- 委員 介護予防のためのリーダーの育成ということについて市はどのよう に考えていますか。
- 市 今自治連の各町会で健康づくり推進員さんを置き、健康フェアなどで活動していただいていますが、それを拡充し、健康促進推進員というような地区担当員を増やしていって、その方々を中心に例えば「大山団地ではこういう健康づくりの体操がありますよ」というぐらいことができればいいなと思っています。
- 委員 その活動のためには、(介護予防の)サポートセンターを作ってもらって、そのサポートセンターに養成されたリーダーを配置する。最近 私は都道府県の老人研究所の資格をとってきたのですが、やっぱり市にもそういう機能が必要だと思います。
- 市 さきほど委員からご質問のありました高齢化率、平成20年度は19.3%です。
- 委員 では、皆様大体質問は出揃ったでしょうか。必要でしたらまた質問していただくことにして、そろそろ議論に入りたいと思います。予定としては、今日から3回に分けて議論をし、3回目には総合的にまとめるという作業になります。ですので、今日と次回はさまざまな議論を出していく場です。今日この表をご覧になって、もちろんこの表からはみ出るご意見というのもあるかと思います。そちらもご自由に述べていただきたいと思いますが、もう一つ各団体の代表として出ていらっしゃる方々は、今回でも次回以降でもかまいませんので、団体としてのご意見も今後お聞かせください。余り方向性を定めずどこからでもいいとしますと、あまり議論がかみ合わなくなる場面も出るかと思います。まずは、子育て関係のあたりから議論させていただければと思います。みなさんご意見いかがでしょうか。
- 委員 さきほど申し上げた意見はもう1度申し上げた方がいいでしょうか。
- 市 さきほど委員からご指摘のあった「民営化による受入枠の拡大」 の記載については、不適切な表現として削除をお願いいたします。ま だ方向性が出ていないものですので。今日お目に掛けた資料は、主管 課が抱える課題をそのままざっくばらんに出したものです。他にも不 適切と思われる表現があるかもしれませんが、お許しください。
- 委員 議論に入る前に、5ページの女性総合センターの欄に記載されている 内容について質問させてください。課題に「経済状況に合った計画を

つくる」とあります。この意味がよくわかりませんでした。自由意見の欄に、「社会の経済情勢と成熟した社会基盤を作るということが、常に影響しあっている。全体が余裕があるときは、考えるゆとりがあるが、現在のように、派遣切りや、自分の仕事も危うい状況では、男女平等参画は推進しにくい。」と、女性総合センターの方が思っているのだとしたら、これはびっくりな発言です。というのは、経済状況が悪化するときには、女性の力をもっと有効に活用しようよという意見が出ているにもかかわらず、これを女性総合センターの方の意見として載せていること自体、時代によって女性と男性の働き方が違いがあってもしょうがないと言っているような認識が生まれないとも限りませんので、この辺のところをどういった趣旨で書かれたのかお聞かせください。

- 市 先日の幹事会の中で、このような意見がでたことは事実です。ざっく ばらんに掲載したということで、女性総合センターから出た意見、と いうことではありません。
- 委員 センターの中で、こういう意識のある方がいるということですか。
- 市 いえ、幹事会の中で、全体で自由な意見を述べ合ったときに出た意見を、女性総合センターの枠の中に入れておいたということです。女性総合センターの職員がこういう認識をもっている、ということではありません。
- 委員 課題に「経済状況に合った計画を作る」とありましたが。
- 市 ワーク・ライフ・バランスを進めようと言っているときに、いわゆる 派遣切りなどで、仕事もないような状況では、バランス自体がとれな いのではないか、という意見があったことは事実です。
- 委員 「経済状況に合った」というのはどういうことでしょうか。
- 市 こういう経済状況のときには男女平等参画推進しにくい、といった意 見を踏まえて、このような課題が出てきたということです。これはい い悪いは別にして、意見を全て載せているというものですので。
- 委員 この課題に関しては、センターの方で認識している課題を載せている のではないのですか。
- 市 幹事会で出た意見に関しては、横断的なものもありました。計画に関しては、女性総合センターが担当しますので、女性総合センターの項目欄に掲載したということです。
- 委員 そういったことでの課題なのでしょうか。さきほどの説明では、この 課題というのは、自由意見として出たものが課題として反映されてい る、という言い方ではなかったと思いますが。

市 これは、幹事会の第1回目に1時間半ぐらいしか論議していないということがありまして、まだ精度が高まっているものではありませんし、出た意見を良い・悪いを別にして全て掲載したものです。ご理解をいただければと思います。

委員 これ自体をこの場で議論し、見直していく、ということですね。

市 これは、「市はこういうことを考えている」ということではなく、出 たものをすべて掲載した、ということです。

委員 幹事会のメンバーはどのような方々なのですか。

市 今回は特にワーク・ライフ・バランスの施策に関連する部署の課長 14 名と部長 1 名で構成されています。

内部で検討していることを隠さずに、どういう意見が出たのかという ことをざっくばらんにこういった資料で、新しい情報として出してい ます。これが完成形ということではありません。ここに書いてあるも のの中には不適切な表現がある場合もございます。ここに書いてある ことはおかしいのではないか、というご指摘をいただいた上で、精度 を高めていきたいと考えています。庁内の議論と、審議会での議論を 両輪のような形で進めていきたいと思っています。市役所だけで素案 を作って、これでどうでしょうか、とお計りする方法もあるとは思い ますが、そうしますと市民参加から離れてしまいますので、行政の中 の議論と、市民や学識経験者の方がいらっしゃる審議会の議論とを統 合するような形で作り上げていきたいと考えています。役所の職員の 見方だけでは偏ってしまいますので、いろいろな見方で、これは行政 のひとりよがりだよということがあれば、それはご指摘いただければ と思います。たまたまこれは女性総合センターの意見に入っています が、これは整理し切れなかったものについて主管課の女性総合センタ 一の欄に入れてあるということで、ご理解いただければと思います。

委員 それでは、まずは子育て関係、前半部分を中心にご意見や付け加えた 方がよいと思われるものがあればお話しください。

市 さきほど1人目のお子さんと2人目のお子さんが別々の保育園に決定されたというお話しがありました。不確かではありますが、4月の時点でだいたい同じ保育園に入れるようにしているのですが、年度の途中で産休や育児休暇が切れて、仕事に行かなくてはいけない、保育園に入れなくてはいけない、ということになりますと、そういうケースが今の制度では出てしまう、ということがあります。

委員 今年の申し込みの中でそれが出ました。

市 一人目のお子さんが先に入っていて、ということでは。

- 委員 昨年は、二人申し込んで下の子一人しか柏保育園に預けられませんでした。もう一人はボランティアや子育て支援(ファミリーサポート)にも預けることができず、1年間転々と何人かに預けるという苦労をしました。今年こそ入れると思っていたら下の子は柏、上の子は江の島保育園になってしまいました。それでは仕事がしづらいです。むしろ2人とも江の島でもよかった。楽しく子育てをしながら、安心して働ける社会とは程遠いと思いました。
- 市 それは大変だと思います。現状の措置制度、市が振り分ける制度の中ではいろいろな不都合が起きてしまっているのも事実です。
- 委員 選定基準は、こういう勤務のし方をしているとか、近隣に祖父母がいないなど、この条件ならば絶対預けられると、誰が見ても見える形になっていますか。
- 市 基本的には保育に欠けるというのが条件ですが、その中でもランク付けがあります。預けられる祖父母等がいたらその方に預けてくださいというのが基本ですので、そういう方は入所措置されない。あとは、仕事の時間帯でフルタイムの方とパートの方がいますが、現状ではフルタイムの方を先に措置しているのが現状で、パートの方についてはなかなか手がまわっていません。
- 委員 その基準は、説明が可能なものとして外に出していますか。
- 市 市も説明責任を果たさなくてはいけませんので、そのランク付けは出しています。
- 委員 私の娘もパートで働きに出る時に保育をお願いしに行ったら、フルタ イムの人が優先だからパートの人は預けられるかどうかわからない といわれました。もう少し答え方があるのでは、と思ったことがあり ます。
- 委員 各市でポイント制を使っているのですね。そのポイントは、本人には 教えているのですか。
- 委員 教えられていません。
- 市 そこまでは教えていませんが、基準自体はホームページに公表しています。
- 委員 ポイントが同じ人たちが並んだときに、その中でどのように選んでいるかというのは、私自身も子どもを預ける段階で、非常に不明瞭だと感じました。要は説明責任がどのようになっているかと思い、質問しました。
- 委員 立川市も不明瞭です。
- 委員 それは、明瞭にしていただきたいですね。

- 委員 2つのことをお聞きします。1つは母親が病気でどうしても子育てができない、という場合は、優先的に入れる施設はないのですか。
- 市 緊急保育措置といって、保育園一園あたり1~2人の枠を設けています。
- 委員 母親がリューマチのため、子育てができないし、働かなくてはいけない、だが預けるところがない、ということで、私たちがかわるがわる面倒をみたのですが、大変苦労しました。どうして預けられないのかを聞いたところ、パートの人は預けられないし、病気のことも考えてくれなかった、とのことでした。
- 市 基準の中では、確か病気という項目もあります。年度当初の募集の際に、長期の病気ということであれば、ポイントの対象となりますが、 年度途中に病気になられた方については、なかなか難しいケースがあります。
- 委員 先ほど委員からもご質問がありましたが、「母子」と書いてしま うと、父は対象とならなくなってしまいますね。ですが、自立支援プロジェクトは、どうしても母子と書かなくてはならないのですか。
- 市 これは国の制度名で、固有名詞になっていますが、実際は父親も対象 になっています。
- 委員 父親も対象であると解釈すればよいですね。
- 委員 さきほどひとり親家庭は男女平等といわれましたが、国の制度も東京都の制度も母子家庭の延長に母子という看板を掲げて平等にしようという方向性が非常に強く、母子と父子ではベーシックなニーズが非常に違うという指摘がいくつかの研究でなされています。立川市では、そのようなニーズに対応するような支援はやっていないという認識でよいでしょうか。また、母子をふくらませたひとり親家庭の支援の範囲で十分であるという認識でしょうか。
- 市 立川市独自の施策で母子と父子というふうに分けてはいません。
- 委員 ファミリーサポートセンターがアイムの1階にあり、たくさんの親が 利用していますが、子育て支援に係るボランティア団体やNPO法人 は、市内にいくつありますか。連携をしていく上でどれぐらいの数が あるのでしょうか。それから、ファミリーサポートセンターは、立川 市の規模からいえば1つだけでは間に合わないと思います。今後市で は、ファミリーサポートセンタの充実をどのように図っていく予定で すか。たとえば、大山自治会では、「ママさんサポートセンター」を 立ち上げています。そこでは、母親が急な病気で入院したときなどは、 無料で10日間あずかっています。また、出産のときなどにも預かっ

- て保育をするシステムを自治会の中に作っているのですが、そういう センターと市の連携は、今のところありません。そこの連携をどうつ なげていけるか、今後の課題として市にお願いしたいと思います。
- 市 団体数については調べて、次回お答えいたします。ファミリーサポートセンターは、ご存知の通り、支える側と支えられる側を結びつけるのが仕事で、そこで子どもを預かるという事業はやっていませんが、委員がおっしゃったような連携については、今後、子ども家庭支援センターの中でこれから拡充していかなくてはいかない課題かと思っています。子ども家庭センターは現在女性総合センターの1階にありますが、これが1か所でいいのか、という議論も出てきています。北部に1か所、南部に1か所というようなことも今後検討していかなくてはいけない課題と認識しています。
- 委員 今、委員からご説明のあったような、地域における民間サポートは市 の事業とは別ですが、そういうことについては把握していますか。
- 市 所管課の方では把握していることと思いますが、私たちではあまり把 握しておりませんので、次回、よく調べてまいります。
- 委員 産業振興課の「次世代育成推進法に基づく利子補給」というのがありますが、この法律に基づく対策というのはこれ一つですか。まだいくつかの対策が考えられると思いますが。
- 市 これは文京区の方でこのような利子補給をしているというご紹介です。
- 委員 それから、育児介護休業法で1歳未満の子の育児のために休業する際には解雇されないであるとか、6歳未満の子を養育する従業員が要求した場合には事業主は労働時間の制限を越えて延長してはならないなどの規定がありますが、そのあたりでもいくつかの対策が考えられるのではないかと思います。
- 市ご意見があれば是非加えていただければと思います。
- 委員 意見として提出すれば検討していただけるということですね。
- 市 審議会の総意としてこういうことを入れた方がよいのではないか、ということを、最終的には会長の方で取りまとめていただけると思います。そういう意味で、いろいろなアイデアを出していただかないと、最終的な結果にまとまっていかないのかなと思います。この資料は、こんなことが考えられるのではないかというデータの一つに過ぎません。
- 委員 子育てのことはよくわかりましたので、今度は指導課の教育面ですが、子どものために、ということが出ていますが、もう一方、親指導

というのがあると思います。今の社会では子どもより親を指導するという観点がないのですが、そのあたりをどう考えていますか。今は親同士助け合ったりすることも拒否するような人もいますし。そのあたりの記載があってもよいと思います。

- 委員 そういうことは行政から言うのはなかなか難しい面があります。むし ろ委員さんのほうからご意見をいただいた方がよいと思います。
- 委員 子ども育成課にある「認定子ども園」というのは有料なのですか。
- 市 「認定子ども園」というのは、幼稚園と保育園の相乗りの制度です。 幼稚園だと大体お昼ぐらいに終わりますが、お母さん方はずっと勤め ていますから、もっと長時間見てもらいたい。そうしますと「認定子 ども園」は午後から保育園に切り替わって保育する、という制度を国 が提唱しています。
- 委員 これは学童保育の欄にありますが。
- 市 これは学齢前の子どもです。来年立川にも一つできます。掲載している欄が違うようです。
- 委員 学童保育の待機児の解消の方策はどのようなものがありますか。
- 市 それはこれから議論を深めていきたいと思います。明日また幹事会が ありますので、今日いただいたご意見も反映させていきます。
- 委員 待機児の問題は保育園にしても学童にしても要は待機児が出ないようになればよいのですが、なかなか簡単にはいきません。審議会ではどのレベルの提言をすればよいのか。審議会で待機児をゼロにしてくださいと言ったからといって、それは不可能です。いったいここでどう議論をし、どういう提言をすればよいのでしょうか。
- 市 子育でがしやすい社会あるいは子育でが楽しい社会を作るには、安心して社会参加ができやすい仕組みが必要なのではないでしょうか。そのためにどうしたらよいかというと、子どもさんを安心して預けられる環境を作ってほしい、というのが行政に対する審議会としての提言していただければと思います。そこから先を具体的にどうするかというのは行政の責務ですので、それは実施計画などを作っていくということになります。
- 委員 学童にしましても保育園にしましても、待機児については皆さん対策 を求めない、ということはないと思います。待機児をなるべく減らす、 また、入れるのであれば見通しのつく形で、ということで提言してい きたいと思います。
- 委員 子ども育成課のめざす社会というところが空欄になっているのですが、これは、「放課後も安心できる社会」など、何か記載が必要では

ないでしょうか。

- 市 これは最終的に市の方で入れさせていただきます。
- 委員 委員がさきほど待機児をゼロにしてほしいとおっしゃいましたが、障がいのあるお子さんについても、少数であるように思うかもしれませんが、(今健康であっても)いつ障がいが出るかというのはわからないことなので、その辺のところがいつも提言から漏れてしまいがちですが、それでは不備だと思います。そういう方たちこそ(保育を)必要としているという観点から、提言に加えてほしいと思います。
- 委員 今立川市では、障がいのある子どもさんは優先されています。保護者が仕事で付き添えない場合には、援助という形で他人が親の代わりに付き添って、親の変わりに送り迎えから授業時間にもついています。(障がいのある)小学生は地域で支えている状況です。私たちの地域でも支援部隊を作って、障がいのある方に希望をとって、親とも連携をとりながら、市の規定のお金をももらって活動しています。障害者優先の学校教育を地域がサポートしながらやっているという点で、立川市はよいなと思います。

障がいのある子どもさんの親の父母会とか親同士の交流のときには、その間地域でお子さんをサポートしています。元気なお子さんの親と年7回、3時間ぐらい懇談していただく間に、地域でお子さんを見ています。障害者学級は市内で二小と五小と九小にあるので、大山自治会では九小を担当しています。次の世代を担う子どもたちのために地域で連携して温かい気持ちで支えています。

- 委員 すばらしいですね。やはり、提言の中には、障がいの重い軽い、程度 にかかわらずすべての人が、というところを、(提言に) 含めたいな と思います。
- 委員 最近は広汎性発達障害という、みんなとあまり違わないけれど、性格 的にとても難しいお子さんもいらっしゃいます。そういうお子さんが 学童などでみんなと違うということでいじめられ、見えないところで ストレスを受けているということがあるようです。制度的には整って いても、どうしてももれてしまうところというのが必ず出てしまいますが、そういうところにも目が行き届くといいと思います。
- 委員 今待機児と、障がいのあるお子さんの話が出ましたが、保育の仕方の 問題もありますが、預ける時間帯や曜日、例えば祝日も預かってくれ るところは現状あるのですか。また、それを拡大する考えはあります か。
- 市 ほとんどやっていないのが現状です。今は休日に出勤する方もいらっ

しゃるようですので、そういう取り組みもやらなくては、という認識はしていますが、保育者の働く環境や、財政的なこともあり、これからの大きな課題です。ただ単に保育園をつくればいいということではなく、保育園に勤務する者の体制にも色々な課題があります。また、夜間や年末年始にも預けたいという要望もありますが、どこまで要望に応えていったらよいのかということは今後いろいろと整理していかなくてはならないと思っています。また、毎日はいらないが、パートで月・水・金曜日とか、午後の時間帯だけ、とか、そういう要望もあります。今はフルタイムの方を中心にした保育行政ですが、やはり、短時間で働く方に対するサービス提供も含め、次の計画の中で検討していきたいと思っています。

- 委員 ワークライフバランスですので、バランスがとれた形で働ければいい のですが、労働時間が多様化していますので、その点皆様から実状を お寄せいただけますとその点も審議会の方から提言できることもあ ると思いますので、少しデータをご提供いただければと思います。
- 市 土日勤務の委員さんもいらっしゃいますね。
- 委員 はい、それもありますし、今は必ず土日が休みの方ばかりではないので、ワークライフバランスという考え方でいえば、男性も子育てに参画するという観点も当然必要ですから、預けることばかりがすべてではないですし、保育園で働いている方の働き方や財政ということは総合的に考慮するとしても、やはり、(延長や休日保育も)検討していかなくてはならないのかなと思います。働く時間といろんな企業が活動する時間はどんどん乖離が進んでいます。今は経済状況が悪いので押し込んでいるというところもありますが、企業によってはそういうところもありますので、そういう方々にも目を向けていく考え方は必要だと思います。
- 委員 育児介護休業法では、休業をした人に対して解雇はできないというような規定がありますが、企業から不利益な扱いを受けた人に対する相談の対応もしてはどうかと思います。
- 委員 育休の問題は、制度があってもなかなか取得できない人がいるという ことで、何とかしなくてはならないと思いますが、保育課の自由意に ある「産休はとれるが育休はとれない」というのは、男性の意見です か、女性の意見ですか。これは市の中でこういう意見があるということですか。これは立川市がこういう実状ということですか。
- 市 これは保育課長の発言ですので、保育士の現場でそういう意見が出ているのかと思います。育休は最大で3年間とれますので、全部とると

その分まわりの職員が穴埋めをするということで、とても負荷がかかります。そういうことに気を遣う職員はなかなか取りずらいのではないでしょうか。

- 委員 保育園に預けられるからこそ安心して働けるわけなので、是非、保育 園で働いている方の育休取得の現状についての資料をいただけない でしょうか。それと、男性保育士が少ないという資料を先日いただき ましたが、男性保育士を増やしてほしい、というのはどこに入れれば よいでしょうか。
- 市 ご意見として出していただければ事務局で整理します。
- 委員 保育は女の人にしてもらうものだと保育園に通う子どもが思わない ように、男の人が保育をするのも自然なことなんだということがわか るよう、男の保育士もいた方がよいです。
- 委員 さきほど答申の提出のことについてお話がありましたが、男女平等参 画推進審議会と男女平等参画推進委員会と幹事会が意見を交換しな がら統合して答申となるとお聞きしました。さきほどからのワークラ イフバランスの論議では保育がない状態では、安心して働きに出るこ とができないということ、産業振興課の欄にあるような「男性の働き 方の見直し」ということがあると思います。女性だけがいくら子ども を預けても、夫婦である以上は子どもは両方がお互いに協力し合いな がら面倒をみるのが理想だと思います。産業振興課の自由意見にある ように、これからますます日本の状況は厳しくなると予想されるわけ ですが、仕事と個人の生活、家庭生活を両立させていくときに、男性 と女性、どちらか片方だけが両立してもだめで、両方のバランスがう まく行って初めてワークライフバランスが実現すると思います。男性 の長時間労働については、企業側が労働法のガイドラインなどに沿っ て、具体的にノー残業デーにしようとか負担を少なくしようとか、企 業側と、行政と、市民とそれぞれが責任を持って取り組んでいくこと が必要です。話を元に戻しますが、審議会と幹事会との関係ですが、 幹事会の中では課の中の独自な問題だけではなくて、横断的な協働と いうことは可能なのか、また、幹事会で出された意見に対して審議会 の委員がそれに対してこれはこうした方がよいとか、直接議論をする わけではありませんが意見交換をしながら、答申を作っていくという ことでよいのですか。どこにゴールがあるのか、初めてのことでわか りませんので、庁内の検討と審議会の検討の関係性、これからどうや って進めていくのかというところをもう少しご説明いただけますか。

市 この審議会では、全く資料なしでお話しをしてもなかなか議論が進み

ませんので、このような庁内での検討状況をざっくばらんに提出している、というところです。この資料の熟度が高まっていくと、一つの文章になっていくと思います。その過程では、審議会として独立した機関ですので、私たちはこういう社会をつくるとか、こういうことをやったらどうか、とか、そのためにはこういう施策が必要ですよ、というところまで踏み込んでご提言をいただければと思っています。それを受けて市で具体的にできるのか、誰がどういう役割分担でやっていくのかということを検討していきます。まず行政が始めのステップとして、意見のたたき台となるようなものを審議会に出させていただきました。それがいいかどうかということを審議会の中で賛成、そこまでやらなくてもなどということを会長の方でまとめて行っていただきたいと思っています。

- 委員 資料をざっと読んだときに、これは文章に残すのはどうなんだろう、 やはり主観的な意見が多いというか、本人の価値観によるものだろう という意見がいくつかあると感じます。本音を出していただくのはと てもいいことだと思うのですが、事実関係に則した意見といいます か、職場で実践されている方としての、市民はこういうことで困って いてどうしたらいいだろう、という発展的な意見といいますか、そう いうご意見をいただけるといいと思います。確かに現状についてとい うことで、そういうふうになってしまうのかもしれませんが、ちょっ とこれはどうなのかしら、という意見もあって、その辺はもう少し深 めていただけると、私たちも判断がしやすいと思います。情報収集を するためにこの現状と自由意見が大変重要なのではと思っています。 (ワークライフバランスについて) 3回でまとめるには、この表には 空白の部分もありますし、ここで読んでいきなり意見というのは難し いです。次回はもう少し突っ込んだ論議ができると思いますが。幹事 会とうまく連動することが、答申にとって、大切なのではないでしょ うか。
- 委員 最終的には審議会の意見を生かした素案というのを作ってもらって、 それについてパブリックコメントをいただくわけですが、審議会で了 承したものが素案になるわけですか。
- 市 素案の前に、「素案に盛り込むべきことはこういう内容です」という ことをご答申いただくのが、この審議会の役割です。
- 委員では素案は、できたところで了承するということはないのですか。
- 市 答申をいただいたところで、行政の方で計画をまとめます。意見は頂きますが、審議会として了承しないということになると前へ進まなく

なりますので。

- 委員 私は現状と自由意見については非常に面白いと思いました。なかなか 行政の方で本音を記載してくださるというのはないので。むしろきれ いごとを並べてくださるよりも、今何が問題か、というのがすごくよ くわかります。課長さんでさえ、実際にこういう感覚を持っていらっ しゃるということで、このセンターの役割がますます重視されると思 います。問題発言もありますが、そういうフランクな意見が出る雰囲 気があるからこそ、これだけ率直なものが出ているんだろうという印 象を持ちました。むしろ私は率直な意見がどんどんほしいと思いま す。
- 市 幹事会をやっていても、水を向けないと本音は出てこない状況です。 ここまで出たのはよい方だなと思います。あと2回・3回やればもう 少し意見が出てくるかなと思っています。隠し事はしたくありません ので、出された意見はざっくばらんに全部出させていただきますの で、良し悪しはともかくとして、審議会に報告させていただきます。 ご理解をお願いいたします。
- 委員 自由意見に「残業を法律で規制する」と書いてあって、役所からこん な発言があるとはとびっくりしました。「男性の長時間労働の改善」 も、すでに法の規制はあり、私たち民間がいうべきことなのに、役所 がいうのだからよっぽどつらいのかなと。本音を出しているのだなと 理解しました。民間も役所にならって生活を豊かにしようと努力して いますが、役所がこういうことですと私たち(民間)ももっと役所を 理解しなくてはいけないのかなと。
- 市 役所の方ではそんなに長時間の労働はしていませんので。この意見は、一般的に週60時間の労働を超えているとか、規定の時間外を超える労働をしているという報道などを見て、その部分を法で規制しなくては、なかなか労働時間の短縮になっていいかないのではないか、という意味だと思います。役所のこと、というわけではなく、広く世間一般のこととして解釈していただければと思います。
- 委員 健康づくりの現状の欄にある「生活・経済問題による50代の自殺者 の増加」というのは、新聞の記事などからとったものですか。
- 市 これは、一般的に報道されている内容です。役所にはこういう実態は ありません。
- 委員 現状・自由意見のところは、役所のこと、というより、市民全体がこ ういう現状にある、という見地から書かれているのですね。
- 委員 この現状などに対する疑問も含め、今日とあと2回で、ワークライフ

バランス「仕事と生活の調和」が実現した社会について提言をしますので、理想と現実と、どこがずれているかということについて、また、課題についても、もう少し皆さんからご意見をいただければと思います。待機児については、一つ出て参りました。その他、まだまだたくさんあると思います。

- 委員 子育て、待機児の問題についてお話がありましたが、今増えているのが介護の問題です。当然制度はあり、取得する方も増えていますし、 一方でそれだけでは無理で、やめている方も企業内に増えています。 ですので、介護の問題も、子育てと並列ぐらいに取り扱っていただければと思います。
- 委員 介護のこともとても大事だと思います。子育てのことでとらわれていると、たとえば女性といえば、子どもがいる女性、と対象として考えがちですが、ひとりで生きていくということも、その人らしい生き方のひとつとして考えられます。女性も正規職員として単身で働いているとか、母子家庭の方もいらっしゃいます。そう考えたときに、長時間労働の改善」「男性の・・・」という書き方ですと、男性が多いにしても、男女平等参画のところからもずれてしまうし、全く同じ問題を抱えているにもかかわらず、単身女性に対する視点が外れてしまうので、そこのところは、長時間労働は男性であれ女性であれ、見直さなければなりませんし、ここであえて「男性の」とつけることには、検討の必要があるのではないかと思います。
- 委員 高齢福祉課の課題のところで「退職した高齢者への支援」というのがありますが、退職した方々にボランティア活動をしてもらうという施策は出来ないものでしょうか。これは高齢福祉課の課題ですか。それとも健康づくりのほうでしょうか。いずれにしてももっと高齢者がボランティアができるような支援をしてはどうでしょうか。仕事がないとより老いてしまいます。年をとると働くところも減ってきてしまいますが、子どもたちのためにとか、ボランティアをしていただくというのは、考えた方がよいと思います。高齢者というと、介護のことも大切な問題ですが、退職した人たちへの支援をやって、その方たちの力をもっと生かせたらよいと思います。ボランティアの会を作ってくださいとか、そういう働きかけをしたらいいのではないでしょうか。
- 委員 高齢福祉課の対策で、立川市はまだまだ遅れていると私が思うのは、 子育ての支援は充実しているし、介護支援センターはありますが、元 気なお年寄りのたまり場といいますか、子どもで言えば放課後教室の

ような、そういうものがないと感じています。そういうところを支援していけば、高齢者がもっと元気でイキイキと生きられるのではないでしょうか。高齢者のたまり場は、鹿児島県ですでに実施していて、「壮年のたまり場」という名前です。高齢者に対しては、元気な人、介護をやる人への施策ばかりではなく、そういうところも一緒にやれば、もっと明るい社会になるのではないでしょか。それの第1弾として、「壮年のたまり場」を来年、大山団地につくり

市 立川市には福祉会館がありますが、そこでは、皆さんお風呂に入ったり、囲碁・将棋などの活動をやっておられて、決して活動的ではありません。そいう方々がボランティア活動の方に1歩踏み出していただいて、地域活動に貢献していただく仕組みをつくっていく必要があると思っています。その結果、伴侶の方も家で一緒にいないで、もっとイキイキと自分の活動ができる。男女平等参画に結びつくという筋道が立つとよいなと思います。単に高齢者というだけでは、この審議会の役割から逸脱してしまいますので、その結果が男女共生社会の実現や女性の社会参画に結びつく形で男性のボランティア活動が必要なんだという形でまとめていただければと思います。

委員シルバー人材センターはありますか。

ます。

市 それはあります。シルバー人材センターでも有料で仕事をしていただいていますが、仕事がそんなになくて、働く時間が短くなっているという現状があります。それと、一人の方が長く勤めてしまう可能性があって、枠や裾野が広がっていかない、新しい方がなかなか来ないということがあります。また、わたしはまだシルバー人材センターで働く年じゃないし、もっとやりがいのある仕事がほしいとおっしゃって、入会しない方もいらっしゃいます。そういう方たちのためにはアクティブシニアという労働政策も商工会議所と連携してやっていかなくてはと思っています。民間企業にそういう場があれば、就労の場を提供していただきたいというのがあります。来年度はシルバー人材センターとアクティブシニアの所管を一緒にしますので、うまく機能していけばというところです。

委員 先ほど保育を申し込むときに、近隣に面倒をみてくれる祖父母がいる 場合にはその方に見ていただきましょう、というご発言があり、気に なりました。それは、ワークライフバランスを考えたときに、お孫さ んが近くに住んでいたら家族でみなくては、と家族で保育を抱え込む ことを誘導するようなところがあると思います。アクティブシニア

や、シルバー人材センターの話もありましたが、結局自分の人生をこれからは仕事だけではなく、と思っているのに、近くに孫がいれば面倒をみなくてはとなると、どこがワークライフバランスなのかと。もちろん孫もかわいいし、子育てもいやではないと思いますが、保育所に入れないから仕方なく引き受けざるを得ない、というのはやはり、改善していかなければならない点だと思います。面倒を見たい方は見ればいいし、保育所にあずけて、自分のしたいことを実現することもできる、ということが、あるべき姿だと思います。そう考えていくと、保育園の受け入れ条件の中に、家族での抱え込みを前提にしているという基準は、見直さなくてはいけないのではないかと思います。生まれてからなくなるまでのワークライフバランスをトータルで考えたときに、そういう点も考えなくてはと思います。

- 委員 将来子どもが少なくなるので、投資をして新しい改修をするのも難しいと考えておられると伺いましたが、今空き教室が増えていると思います。そこを行政によっては省の関係で保育園はだめだが幼稚園にしているところや、デイサービスをやっているところがあるようです。既存のハードを生かして、保育所にするということは可能なのでしょうか。また、富士見町で、元々八百屋さんだったところで駄菓子などを売っていて、子どもたちがいっぱい来て、そこでお年寄りが昔の遊びを教えてあげたり、子ども同士がけんかをしたときには面倒をみてあげたりという場所があると聞きました。そこは子どもたちにとって大変居心地のよい場所になっているようです。そのようなものをさきほど委員がおっしゃった「たまり場」とマッチングして、たとえば空き店舗がたくさんありますので、産業振興課などに補助をしていただき、子どもが安心して学童がなくてもいられるとか、そういう具体的な施策は考えておられますか。
- 市 学校の空き教室の活用については、学童保育や放課後の子どもの居場所づくりなどがあります。保育所につきましては、学校は文科省、保育は厚労省という区分けがありますので、学校で保育をやるのは難しい面があります。学校の方でも少人数指導をやっており、余っているとは思うのですが、教室は、全部ふさがっているとのことです。それから空き店舗につきましては、ただいま富士見町の方で、寺子屋のようなことをやっていただいているというのは把握しています。また、柴崎町でも空き店舗を活用して子育て支援をやっています。これからNPOの方や、家庭福祉員さん3~4人などでグループを作っていただき、私たちが子育てをやりますよ、というご提案があれば、受け入

れさせていただく要素があるのかなと思っています。ファミリーサポートセンターで活動する、という方もいらっしゃるでしょうし、ファミサポの経験者が自分たちで集まってやりますよ、ということになるとよいのではと思います。保育園を作るというのは難しいですが、そういう形の活動のご支援でしたら積極的にやっていきたいと思っています。

- 委員 先日業者とやることになったのですが、大山(団地自治会)でシルバー人材センターを立ち上げて、団地内を清掃している企業に募集をかけてもらい、私たちの自治会に発注してもらうという、企業と合体した高齢者支援を4月1日からスタートします。これはテストケースで、高齢者の息づく街として、介護を受けないように元気でいるということを企業と一緒にやっていくということになりました。どれだけ募集するかわかりませんが、定期的に月1回の清掃活動にお給料を払ってもらいます。65歳以上の高齢者だけの、目新しい事業です。それは高齢者が介護を受けないで元気でいられるようにやる施策の一つです。行政側もそのように新しい事業をおこしたらよいのではないでしょうか。
- 委員 今の話から行きますと、高齢者になる前段階から含めて、介護を受けないで済むような健康づくりということを念頭においた施策ということをワークライフバランスとうまく絡めれば、今のような話は何かうまくいきそうな感じがします。
- 委員 健常な高齢者は今のような形で社会に参画する機会があればと思いますが、介護が必要で、もうすでに施設に入っている高齢者の場合は、施設介護から在宅介護に切り替わってきていますので、そうするとどうしても自宅の方に引き取らざるを得ない。そうすると、どうしても子どもさんとか、子どもさんの奥さんとか、そういう方に介護の負担がかかってくる。その方が会社に勤めているような場合には、勤務時間が制限される。その場合には雇用主の理解が必要だと思います。育児介護休業法ではその点を雇用主に配慮を求めていますが、それが強制的でない部分もありますので、立川市が自治体として、雇用主に対して積極的に働きかけるおつもりはありますか。病院からすぐ退院を余儀なくされ、介護に困っておられるケースを、私も3~4件、お聞きしています。
- 委員 介護休暇をとりやすくするために休暇中の所得を保証して、休暇をと るように働きかけている行政もあるとは聞いていますが、立川市はま だそこまでの努力はできていません。国のほうでは今回の経済対策と

してメニューが出てきていて、直接雇用主の方に財政支援していく方 向のようです。お話しにあったように、今後、在宅介護が主流となり、 家族の負担を軽減することが大きな課題になってきますので、定時退 出など、介護保険を活用しながらやっていく必要があると思っていま す。

委員 福祉総務課の目指す社会に、「男女や年齢等に関係なく仕事や地域の 活動にも参加でき、それを自分の意思で自由に選択できるような社 会」と、大変よいことが書いてあります。子育ても大切ですが、子ど もたちに自立した精神を養うようなNPOの活動とうまく連携でき る組織を作ったらよいのではないでしょうか。「ボランティア団体、 NPO等、活動別のネットワーク化をはかる」ということで気になっ たのですが、立川市は他の自治体に比べて、日赤やボーイスカウトと の連携がとても少ないと思います。品川区や中野区では、ほとんどの 学校が、そういう組織に入っています。ですので、自立する子どもた ちがとても多い。立川の場合はそういう連携がないように思います。 これから子どもたち自身が生きていくのですから、自立心を育てるよ うなことがした方がよいのでは。教育の方に入ってしまうと、学校の 先生方の負担になったり、PTAの方たちが苦労するのだと思います が、もう少しボランティア団体に援助してはどうでしょうか。確かに、 市の財政が厳しいことはわかっていますが、そこを見極めて、サポー トが必要では。子育ての部門でも、そういうことができないものでし ょうか。行政のサポートの方法1つだと思います。強いところだけに 助成金などが出ていますが、弱いボランティア団体が削られてしまっ ていては、子どもの自立には結びつかないと思います。

委員 今のご提案は、赤ちゃんから子どもに対する支援を経て、次の段階の 子ども、ということですか。

委員 そうですね。

委員 お話しは尽きないと思いますが、今日はここでお開きにして、また次 回続けていきたいと思います。次回までに事務局にお願いしたことが いくつかございますが、他に何か資料の請求などがありましたら事務 局にお知らせください。また、各団体の皆さんは、団体代表としての ご意見も承りますので、情報を集めてきていただければと思います。 お疲れさまでした。

4 その他

・次回会議について 3月10日(火)、4月13日(月)、5月11日(月)、6月22日(月) のいずれも午後7時から。

- ・前回会議録の確認について 委員の名前等の訂正
- ・平成19年度推進状況報告書(案)の確認についてご意見は特になし。庁内で決裁後公表。